

2020年4月9日 全8頁

# 外出自粛による 個人向けサービス産業の雇用への影響

消費関連3業種で少なくとも失業率を0.3%pt程度押し上げ

経済調査部 研究員 小林 若葉

## [要約]

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの人が必要不急の外出を控える中、小売業や宿泊・飲食業といった個人向けサービス産業の業況が大幅に悪化している。賃金・雇用調整を行う企業が急増すれば、感染収束後の個人消費の持ち直しは緩やかなものになるだろう。
- 個人向けサービス産業は従業員に占めるパートの割合が高いため、パートの労働時間の削減によって人件費を抑える余地が大きい。他方、一般労働者は給与総額に占める所定外給与と特別給与の割合が他業種よりも小さく、景気悪化時には雇用調整が行われやすい。
- 今回の局面において、労働時間や雇用が2008年以降で最悪となった時期と同程度減少する場合、消費関連3業種のパートの労働時間は月1~4時間程度、一般労働者の雇用は18.7万人程度減少すると試算される。消費関連3業種のみで失業率を0.3%pt程度押し上げる計算となるが、過去に例のないペースで業況が悪化している現状を踏まえると、実際は試算結果よりも多くの雇用が削減される可能性がある。
- 4月7日に閣議決定された緊急経済対策により、雇用調整はある程度抑えられるだろう。ただし、雇用調整助成金は申請から支給されるまでには数カ月間かかるとみられ、その間の企業の給与支払いやその他の固定費支払いの負担が懸念される。資金繰りの悪化を抑制するための制度として、実質無利子融資や、中小企業や個人事業主向けの現金給付などの効果が注目されよう。

## 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛の悪影響

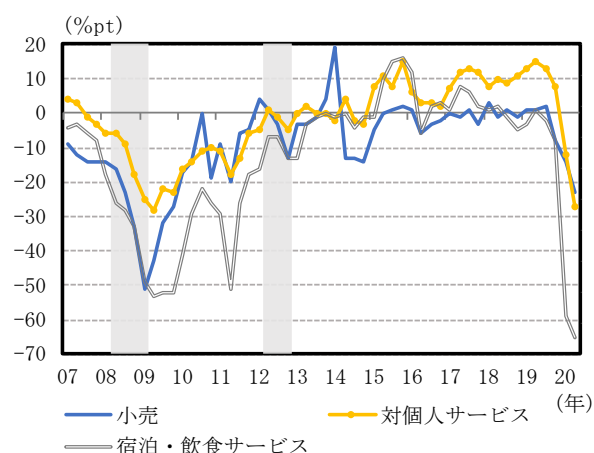
### 不要不急の外出自粛で対個人の業種は大きな悪影響を被る

新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染症の拡大防止のため、政府は2020年4月7日、7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）を対象とした緊急事態宣言を発令した。都道府県単位での外出の自粛要請の動きは3月下旬から実施されており、既に多くの人が必要不急の外出を控える中、小売業や宿泊・飲食業といった個人向けサービス産業の業況が大幅に悪化している。3月日銀短観（回答期間2月25日～3月31日）では、最近の状況を回答した業況判断DI（全規模）が軒並み低下しており、特に「宿泊・飲食サービス」は過去最低水準へと急落した（**図表1**）。また、3カ月後の状況（先行き判断DI）もさらなる悪化が見込まれている。

神田慶司・山口茜「[緊急事態宣言・緊急経済対策後の日本経済見通し](#)」（大和総研レポート、2020年4月8日）では、新型コロナによる経済活動の自粛が個人消費に与える影響は2020年6月までで7.6兆円程度と試算されている。当然ながら、個人向けサービス産業の売上は、個人消費に連動することから（**図表2**）、自粛に伴う売上の急激な落ち込みが個人向けサービス産業の業況を大きく押し下げていると考えられる。

新型コロナの感染拡大に歯止めが掛かり、自粛の動きが落ち着けば、経済活動は徐々に正常化することが期待される。だが、個人消費をはじめとする経済活動が速やかに元の水準に戻るかは、企業が売上減にどれほど持ちこたえられるかにかかっていると見えよう。なぜなら、売上急減による資金繰りの悪化などにより廃業に追い込まれる企業が増加したり、人件費の削減に取り組む企業が増えたりすれば、家計の雇用・所得環境が悪化し、感染収束後の個人消費の持ち直しが緩やかなものになると考えられるからである。そこで、本稿では、国内のイベントや外出の自粛が、個人向けサービス産業の従業員の雇用や所得にどういった影響を与えるかを分析する。

**図表1：日銀短観 業況判断DI（全規模）**

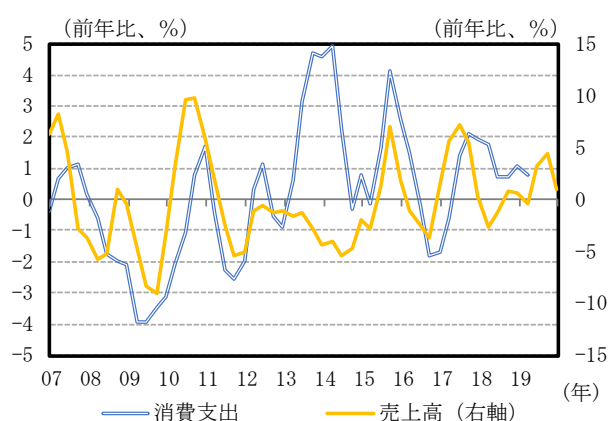


(注1) シャドーは景気後退期。

(注2) 業況判断の直近値は先行き判断DI。

(出所) 日本銀行、内閣府統計から大和総研作成

**図表2：消費支出と企業の売上高**



(注1) 消費支出は飲食料、被服・履物、家具・家庭用機器、外食・宿泊、娯楽・レジャー、その他消費支出の合計。

(注2) 売上高は小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の合計。

(注3) データは2四半期移動平均。

(出所) 内閣府、財務省統計より大和総研作成

## 2. 企業の収益構造

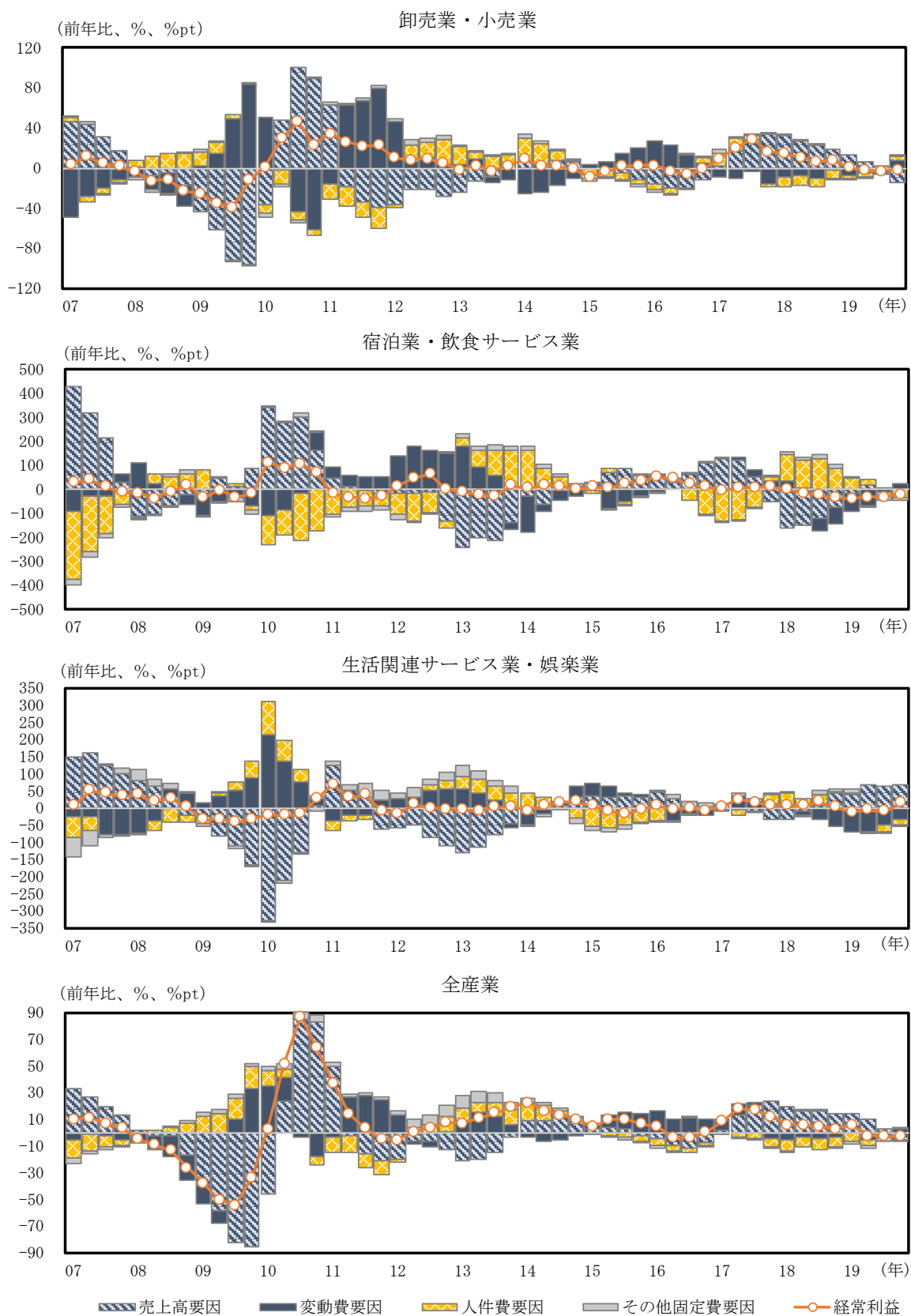
### 2 四半期以上にわたり売上高が減少すれば、企業は人件費の削減に取り掛かる

企業は売上高が減少したときにどういった行動を取るのだろうか。主に考えられるのは、①利益減少を受け入れる、②変動費削減による利益確保、③固定費削減による利益確保、の3つであろう。**図表3**は財務省「法人企業統計」を用いて、個人消費に関連した3業種（卸売業・小売業<sup>1</sup>、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業）の経常利益の前年比を、売上高要因、変動費要因、固定費のうち人件費要因、その他固定費要因に分解したものである。例えば、売上高の減少が経常利益に対してマイナス方向に寄与し、それと反対に人件費がプラス方向に寄与していれば、企業は人件費の削減によって経常利益の減少を抑制したと解釈できる。

**図表3**を見ると、消費関連3業種の企業は、売上高が減少し始めると仕入原価や運送費、消耗品費といった変動費を削り利益減を抑えるが、売上高の減少が一定期間以上続き、利益をさらに圧迫するような場合には徐々に人件費を削減していくという傾向がある。売上高の減少から人件費の削減に至るまでの期間については、業種や景気局面によって異なるものの、おおよそ2四半期以上にわたって売上高が減少する際に人件費の抑制の寄与が大きくなっている。卸売業・小売業では2011～13年、宿泊業・飲食サービス業では2008～09年や2013～14年、生活関連サービス業・娯楽業では2009～10年や2012～13年に、そうした傾向が顕著である。他方で、この動きは最下段に掲載している全産業では見られない。全産業では売上高が比較的大きく減少した際には人件費がまず減少するというパターンが見られることから、人件費による調整が遅れることは個人向けサービス産業特有の動きといえる。

<sup>1</sup> 本来なら「卸売業・小売業」ではなく小売業のみを分析対象とするべきだが、データの制約上、卸売業も含めたデータを用いる。

図表 3 : 経常利益前年比の要因分解 (全規模)



(注1) データは4四半期移動平均。

(注2) 売上高要因=限界利益率×Δ売上高、変動費要因=Δ変動費率×前期の売上高、人件費要因=Δ人件費、その他固定費要因=Δその他固定費、限界利益率=1-変動費率、変動費率=変動費/売上高。

(出所) 財務省統計より大和総研作成

### 3. 就業・給与構造の特徴と人件費の調整方法

#### 消費関連業種は一般労働者数やパートの労働時間で人件費を調整

続いて、企業がどのように人件費の調整を行うのかを分析する。具体的には、厚生労働省「毎月勤労統計」を用い、給与総額（一人当たり賃金×労働者数）を、一般労働者（≒正社員）については①労働者数、②所定内給与、③所定外給与（残業手当や休日出勤手当など）、④特別給与（賞与など）に、パートタイム労働者については①労働者数、②時給、③労働時間に分け、いずれの寄与が大きいのかを確認する（**図表 4**）<sup>2</sup>。

なお、労働市場ではパートタイム労働者数の増加、時間外労働の上限規制や就業調整による労働時間の抑制などといったトレンドが存在する。そのため、ここでは給与総額におけるトレンド成分を除去し、景気に連動した動きのみを観察した<sup>3</sup>。

まず、最下段の全産業を見ると、トレンドから下方に乖離するときには一般労働者の特別給与や所定外給与の減少が大きく寄与しており、労働者数減少の寄与はそれほど大きくない。また、パートタイム労働者の給与の変動は全体の推移にあまり影響を与えていないようだ。他方、消費関連3業種については、一般労働者の労働者数やパートタイム労働者の労働時間の減少の寄与が比較的大きい。

#### パート比率が高く、一般労働者の時間外手当や賞与が少ない構造が人件費調整に影響

こういった特徴は、業種特有の就業構造や給与構造に由来しているとみられる。**図表 5**は、縦軸にパートタイム労働者比率、横軸に一般労働者の給与総額に占める所定外給与と特別給与の割合を取り、業種別にプロットしたものである。これを見ると、消費関連3業種はパートタイム労働者比率が高く、所定外・特別給与比率は低いところに位置している。

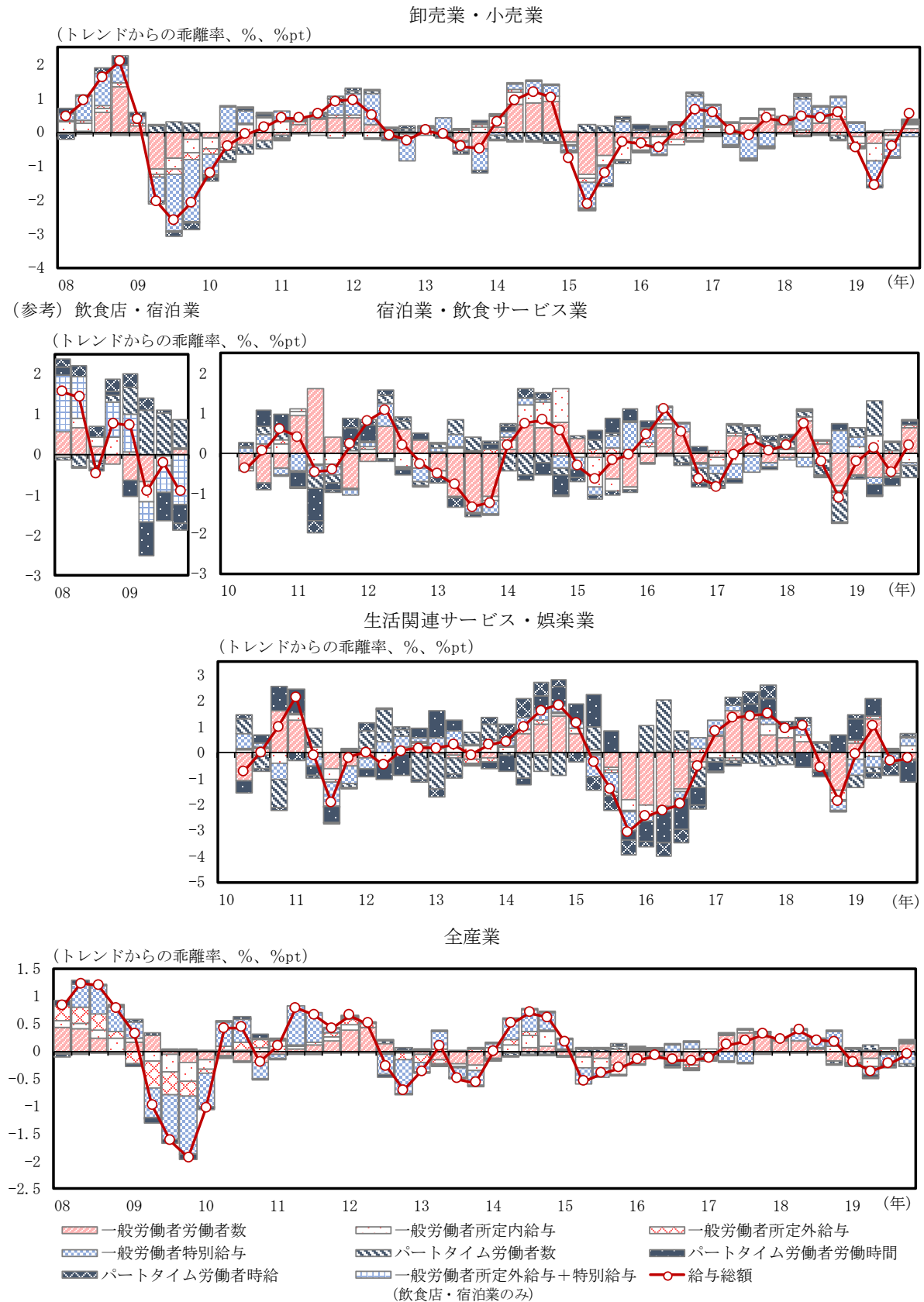
つまり、消費関連3業種はパートタイム労働者の労働時間の削減によって人件費を抑える余地が大きい。他方、一般労働者に関しては、給与総額に占める所定外給与と特別給与の割合が他業種よりも小さいため、景気悪化時に一人当たり賃金を柔軟に削減することが難しく、労働者数による調整が大きくなるようだ。

加えて、全産業では見られない特徴として、消費関連3業種ではパートタイム労働者数と一般労働者数の動きに逆相関が見られることが挙げられる。景気が悪化した際に人件費がパート労働者よりも高い一般労働者を減らしつつ、パートタイム労働者の雇用を増やすことで労働力の不足を補っているとみられる。なお、一般労働者数の調整期間は給与や労働時間と比べて長い。これは労働者数の調整は積極的な解雇でなく採用抑制による自然減が中心であること、退職や入社が年度初めに集中することが背景にあるとみられる。前章では消費関連3業種の売上の減少に対して人件費の調整が遅行することを確認したが、これは人件費の変動において労働者数の寄与が大きいことと整合的である。

<sup>2</sup> 調査対象企業や定義の違いにより、**図表 3**の人の人件費の推移とは整合的でないことにはご留意いただきたい。

<sup>3</sup> 長期的トレンド成分のみを抽出することのできる Hodrick-Prescott フィルターを用いた。

図表4：給与総額のトレンドからの乖離率の要因分解

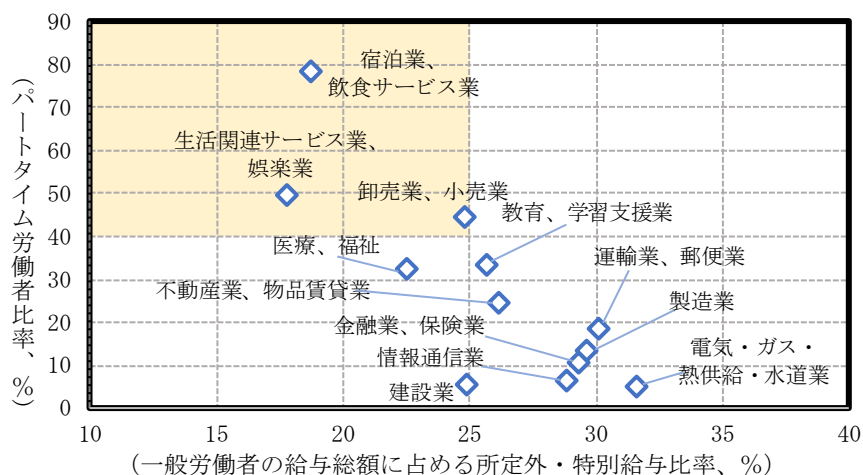


(注1) 2四半期移動平均。宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業は産業分類の変更により10年以降接続しない。

(注2) 個別要因ごとに季節調整をかけているため、寄与度の合計は給与総額に正確には一致しない。

(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表 5 : 産業別のパート比率と一般労働者の所定外・特別給与比率 (2019 年)



(出所) 総務省統計より大和総研作成

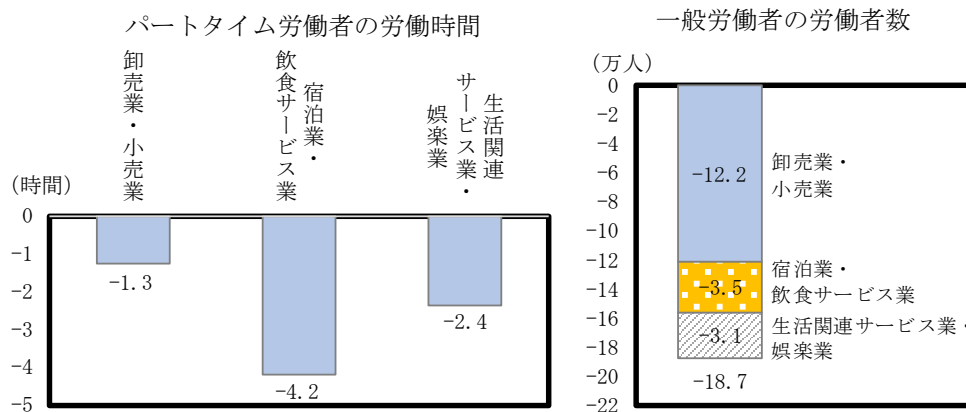
#### 4. 予想される雇用調整と政府の緊急経済対策

過去の給与削減時と同程度ならパート月間労働時間 1~4 時間、一般労働者数 18.7 万人程度減少

前章までの分析を踏まえれば、新型コロナウイルスの影響によって売上の大幅な減少が見込まれる足元の局面においても、個人向けサービス産業はパートタイム労働者の労働時間や一般労働者数の削減によって人件費を削減すると予想される。

今回の局面において労働時間や雇用がどの程度減少するかを考えるにあたり、一つの目安として 2008 年以降で最悪となった時期と同程度減少すると仮定しよう。過去の最悪期には、消費関連 3 業種のパートの労働時間はトレンドから 1.4~5.9%、一般労働者数は 2.3~3.7% 下振れした。このときの乖離率を用いると、パートの労働時間は月 1~4 時間程度減少し、一般労働者の雇用は合計で 18.7 万人程度減少すると試算される (図表 6)。このとき、消費関連 3 業種のみで失業率を 0.3%pt 程度押し上げる計算となる。各業種について過去最悪の時期のデータを用いた試算であるが、業種によっては足元で過去にないほどの業況悪化が顕在化していることに鑑みると、実際はこれ以上に雇用が削減される可能性が高い。さらには、個人向けサービス産業以外の業種についても業況の悪化は鮮明であり、失業率の悪化幅はこれにとどまらないだろう。

図表 6 : パートの労働時間と一般労働者数の減少幅の試算



(注) 試算に利用したトレンドからの乖離率は、08年以降の下方に最大の乖離率。卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業それぞれについて、パートタイム労働者の労働時間は11年3月、11年3月、11年4月、一般労働者の労働者数は09年1月、19年5月、16年4月の乖離率を用いた。

(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

### 雇用維持のための助成金制度は拡充されたが、支給までのラグが懸念

4月7日、安倍政権は事業規模108兆円程度の緊急経済対策を閣議決定した。企業の事業継続や雇用維持のため、事業主が雇用の維持のための休業手当に要した費用を助成する「雇用調整助成金」の特例措置が拡大された（適用期間は2020年4月1日から6月30日まで）。助成率を中小企業は2/3から9/10へ、大企業は1/2から3/4へ（解雇等を行わない場合）と引き上げたほか、売上などの生産指標要件を緩和し、非正規社員や新入社員も対象に含めることとされた。助成率はリーマン・ショック時と同水準に拡充され、対象者は当時よりも拡大されているため、雇用の削減幅はある程度抑えられるだろう。ただし、申請から支給されるまでには数カ月間かかると思われる。その間の企業の給与支払いやその他の固定費支払いの負担が懸念される。資金繰りの悪化を抑制するための制度として、官民の金融機関が実施する実質無利子・無担保融資や、緊急経済対策の一部である中小企業や個人事業主向けの現金給付などの効果が注目されよう。